

学校生活のルールとマナー

～心は形にあらわれ、形は心を変容させます～

学校は年齢や性別、性格も異なったたくさんの人が一緒に生活していく場所です。

つまり、学校はお互いを尊重し認め合っていくことが何よりも大切であり、人を気遣ったり、自分勝手なことを我慢したりしながら成長していく大切な経験をするところです。そして、安全で安心して学校生活を送ることができる場所でなければなりません。

二中での生活を価値あるものにするための約束事を全員が同じように守ることを心がけましょう。

① あいさつをしっかりとる

「おはよう」「こんにちは」「さようなら」「失礼します」等、よく知っている人にはもちろん、学校に来られた方々にも自然にできるようにしよう。

② 時間を守る（遅刻をしない）

7:45～8:20に登校しそれよりも前に登校しない。8:20までに教室の自分の席に座り、読書をする。

朝学活終了後の遅刻はまず職員室に行き、遅刻カードに記入する。そして、職員室の先生の指導を受ける。次に遅刻カードを持って授業に行き、担当の先生に遅刻したことを伝え、遅刻カードを渡し授業を受ける。

③ 制服を正しく着用する ～中学生としての身だしなみを～

◎冬服（10月頃～6月頃）ブレザーの襟にクラス章をつける。

上着 指定のブレザー、白のワイシャツ

指定のネクタイまたは指定のリボン

ボトムス 指定のズボン・指定のスラックスまたは指定のスカート

※女子については、標準服に付属する指定のベストを着用する

- ・ブレザーのボタンは留め、開けっ放しにしない。
- ・セーターやカーディガンはVネックとし、標準服の下に着用する。
色は黒、紺で無地のものを原則とする。（ニットのベスト不可）
- ・暑いときは教室内では上着を脱いで良いが、セーターやカーディガンのままでの生活は認められていない。（標準服用のベストは良い。）
- ・防寒着（Pコート、ダッフルコート、ベンチコート、ダウンコート）は 派手でないもの（黒・紺が望ましい）を着用すること。

◎夏服（6月頃～10月頃）

上着 白のワイシャツまたは白のポロシャツ

ボトムス 指定のズボン・指定のスラックスまたは指定のスカート

※女子については、標準服に付属する指定のベストを着用する

- ・儀式のときはポロシャツは不可

- ◎登下校時は標準服を着用する。登下校時と校内では上着を着用する。
ただし、1時間目が体育のときは体育着で登校できる。その場合は体育の授業が終了後に標準服に着替える。6校時が体育の場合は終学活前に着替えなくてもよい。
- ◎指示されたときは、学校指定の体育用ジャージで登校、生活する。
- ◎部活動の朝練の時は、部活動の指定の服で登校可とする。
- ◎冬場の部活時で防寒のためのウインドブレーカーやベンチコートなどは着用できるが、部活動時以外の時間帯において校内での着用は認めない。
(学校生活でのパーカーの着用は認めない。)
- ◎部活で使用しているものや学校指定以外のものは着用を認めない。
- ◎スカートの丈は、膝頭に裾がかかることを基本とする。
- ◎暑いときなどは教室内では上着を脱いで良いが、セーターやカーディガンのままでの生活は認められていない。(女子の標準服用のベストは良い。)
- ◎標準服着用時の靴下は黒、紺、白の無地かワンポイントのスクールソックス、ハイソックスとする。(くるぶしが見えるか見えないような短いものは不可)
体育着着用時のみ、くるぶしソックス可とする。標準服着用時は履き替える。
- ◎入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式などの儀式には正装着用とする。

④ 授業をしっかり受ける

- ◎チャイム着席をする。
休み時間は遊び時間ではありません。トイレに行ったり、次の授業の準備をしたりして、チャイムと同時に号令がかかり、授業が始められるようにする。

⑤ もともとの自分をいじらない

化粧(アイプチ)や、ピアス等装飾品をつけたりしない。なお、髪型については以下のようにする。

- ・染髪、パーマ等の加工はしない
- ・流行的な髪型にしない
- ・周囲に誤解を与えるような髪型にしない

⑥ 不要物は持ち込まない

授業に関係のない物(現金、携帯電話、ゲーム機、カードゲーム、お菓子など)は持ってこない。

集金などでお金を持ってきたときは朝すぐ提出する。

不要物等が確認された場合は保護者連絡をし、引き取りにきてもらうこととする。

⑦ 他学年のフロアには行かない。他のクラスに入らない。

⑧ 下校時刻を守る。

終学活後にすぐ下校する。下校時刻は 15:45 (5校時の日は 14:45)

部活動や委員会活動等での最終下校時刻は 18:30 (11月~2月は 18:00)

⑨ 登下校時のルールを守る

服装は標準服、指定があればジャージ、部活動の朝練習時は部活動で許可された服装とする。自転車の使用は認めない。再登校や長期休業中、休日においても同様とする。